

和歌山県事後評価概要一覧表(平成23年度 消費・安全対策交付金)

【一般枠】

別紙

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
農畜水産物の安全性の確保	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	和歌山県	これまで基礎GAPIに取り組んできた農家に対して、国から示されたガイドラインに則したGAP導入に向け、指導・助言を行う。 ガイドラインに則したGAP導入に向け、指導・助言を行うため、営農指導員や普及指導員に対して指導者研修会を開催する。	○推進検討会の開催 ○産地への指導・助言 ○GAP指導者研修会の開催(1回)	433,000	23年度中に増加させる、ガイドラインに則したGAPの実践農家数 315人	315人	100%	A	JA営農指導員及び普及指導員等を対象にGAP指導者を育成するとともに、農家に対してガイドラインに則したGAPの実践を指導したところ、315人の農家が導入・実践し、あらゆるリスクに対する認識力を向上させることができた。	GAPは理念だけでなく、農家が実際に取組、実行することが求められてきている。ガイドラインに則したGAPの導入には啓発に加えて、より具体的な指導・助言が必要で、これに当たる指導者の養成に力を入れた本事業は、有効に機能したものとえいよう。結果として315農家の実践とのことであるが、さらに多くの農家に波及することを期待したい。
		和歌山県農業協同組合連合会	これまで基礎GAPIに取り組んできた農家に対して、国から示されたガイドラインに則したGAP導入に向け、指導・助言を行う。 ガイドラインに則したGAP導入に向け、指導・助言を行うため、営農指導員に対して指導者研修会を開催する。	○普及啓発資料の作成・配布(生産者用76,000部) ○GAP指導者研修会の開催(1回)	500,000	23年度中に増加させる、ガイドラインに則したGAPの実践農家数 315人	315人	100%	A	JA営農指導員等を対象にGAP指導者を育成するとともに、農家に対してガイドラインに則したGAPの実践を指導したところ、315人の農家が導入・実践し、あらゆるリスクに対する認識力を向上させることができた。	GAPは理念だけでなく、農家が実際に取組、実行することが求められてきている。ガイドラインに則したGAPの導入には啓発に加えて、より具体的な指導・助言が必要で、これに当たる指導者の養成に力を入れた本事業は、有効に機能したものとえいよう。結果として315農家の実践とのことであるが、さらに多くの農家に波及することを期待したい。
	農業の適正使用等の総合的な推進	和歌山県	農薬使用者及び販売者に対する農薬適正使用・販売の指導啓発に努めるとともに、マイナー作物の農薬登録に向けた農薬の作物残留分析試験等を行う。	○農薬の安全使用の推進(講習・研修会23回) ○農薬の適切な販売・管理の推進(巡回啓発指導77件) ○農薬管理指導士研修会開催2回等 ○農薬残留確認調査1件 かき(菜)、モスビラン	1,535,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 10.0%以下	0%	100%	A	本事業の実施により、農薬の適正使用指導、生産履歴記載に取り組むなど、農薬販売者や農薬使用者への指導強化が実施できた。 立入検査や危害防止運動の実施等と併せ、「農薬」に対する総合的な指導が実施できたものとする。	消費者に安心・安全な農作物を提供するためには、農薬販売者及び使用者が農薬の適正使用について、認識し、かつ実践することが重要である。 和歌山県では、生産者への啓発活動と併せ、指導者向け研修会なども十分に展開されている結果、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合が0%と、十分な効果を上げていると評価できる。 ただし、今後も不適切な事例が発生する可能性はあるため、本事業実施を継続されたい。
	畜産物の安全性の確保	和歌山県	飼料の製造・流通及び使用の各方面で安全性確保と適正使用を推進する。	○関係機関が連携した指導体制の確立(全国会議等出席) ○飼料安全法令に関する普及・監視及び指導(飼料等販売事業場への立入検査7件 農家への巡回指導179戸) ○飼料の安全性監視のための調査分析の実施(飼料添加物残留検査76検体)	91,000	立入検査等対象事業場に対する立入検査等の実施率 63.0%	60.3%	96%	A	農家段階での飼料の使用については、現在適正に使用されており、飼料等販売業者立入検査においても不適事例は認められなかった。今後も現状の維持のため巡回指導、調査分析等に努めなければならない。	セシウム関係の問題については、人体に及ぼす影響への懸念が未だ払拭されていないため、飼料等の適正使用について、行政が中心となり引き続き監視・指導を実施することを望む。
	水産物の安全性の確保	和歌山県	さらに安全安心な二枚貝を提供するため、各海域の実態に合わせた貝毒の監視調査を行う。	○貝毒発生監視調査 マウス試験33検体(麻痺性貝毒31検体、下痢性貝毒2検体)	196,500	貝毒発生監視調査の実施数 33検体	33検体	100%	A	本事業の実施により、安全で信頼できる水産物の供給体制の確立に資することができた。今後も、二枚貝の安全性の確保を図るため、さらに、生産実態及び検査回数を再点検し、貝毒発生が想定される海域及び時期を重点的に検査を実施していく。	23年度の貝毒検査は、産地段階における定期的な監視、点検が適切に行われ、出荷自主規制値を超える貝毒が検出されなかったことから、本県の二枚貝の安全性が確保できたものと思われる。なお、台風12号による漁業被害により、前年度より検査数が6検体減少したが、24年度は22年度と同等数の検査が実施できる見込みである。 引き続き、消費者の安全・安心を確保し信頼できる水産物の供給体制を維持するため、検査回数、検査時期及び検査地点等を精査し、取組の強化を図っていただきたい。

和歌山県事後評価概要一覧表(平成23年度 消費・安全対策交付金)

【一般枠】

別紙

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
伝染性 疾病・ 病害虫の 発生予防・ まん延防止	家畜衛生の推進	和歌山県	伝染病に対する監視体制、危機管理体制を整備し、畜産物の安全性を確保するため、危害要因の調査・検査・指導を行う。	○監視体制の整備 (BSE検査等) ○危機管理体制の整備 (HPAI防疫演習の実施等) ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 (伝染性疾患の防疫体制確立等) ○畜産物の安全性の向上 (生産衛生管理体制の整備等) ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	3,342,000	家畜衛生に係る取組の充実度 101.9%	94.8%	93%	A	近年、国内で発生した口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、昨年の家畜伝染病予防法の改正を受け、家畜保健衛生所を中心として、農家の衛生管理指導を強化。これにより農家の意識向上が図られ、例年より伝染性疾患の発生が少なくなった。今後も県内家畜衛生対策・指導等の充実に努める必要がある。	検査を多く実施されていて大変だと思うが、検査数の多さが伝染病の発生を減少させるわけではないため、効率的で効果的な検査の推進を望む。
	養殖衛生管理体制の整備	和歌山県	養殖生産物の安全性確保の観点から、養殖現場の巡回指導、水産用医薬品の適正使用指導、水産用医薬品や養魚用飼料等の購入量や使用量の記録等についての養殖生産者に対する指導、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い養殖衛生管理技術の普及、養殖場の調査・監視等を行っていく。	○総合推進会議の開催 (会議、検討回への参加、計15回) ○養殖衛生管理指導 (防疫パトロール:169回等) ○養殖場の調査・監視 (薬剤残留検査4回) ○疾病の発生予防・蔓延防止 ・魚病診断件数111件 ・養殖場の疾病監視及び養殖業者に対する防疫指導64件 ・健康診断件数91件 ・河川冷水病調査13件 ・保菌検査23件	1,000,000	養殖衛生管理指導を行った養殖経営体数の割合 80.0%	94.0%	118%	A	安心・安全な養殖水産物の生産・供給体制の確立には、魚病診断、生産履歴記録や医薬品の適正使用等の巡回指導、指導会議の開催等による、総合的な養殖衛生管理技術の継続的な普及が必要である。	当該事業で行われている魚病検査や健康診断、水産用医薬品の適正使用指導等の活動は、安心・安全な養殖水産物の供給のためには不可欠なものである。また、近年、食の安全性に対する消費者の関心が高まってきていることから、当該事業の継続的な実施はもちろんのこ養殖衛生管理体制の一層の整備、確立が必要である。 事業の実施方法、実績ともに妥当かつ良好である。 アユ養殖業者の養殖衛生管理意識は昨年より向上している。また、河川での冷水病発生予防指導にも積極的に取り組んでいる。なお、今後とも養殖衛生管理体制の整備、確立が必要である。
	病害虫の防除の推進	和歌山県	和歌山県の野菜(シントウ)および果樹(カンキツ、モモ)におけるIPM実践指標の作成・拡充と普及推進及び病害虫防除に関する農業の環境に対するリスク低減(ハボタン、カンキツ及びウメ)を図る。	○総合的病害虫管理(IPM)普及推進(3作物、23a) ○病害虫防除農業環境リスク低減技術確立(3作物、52a)	4,862,000	総合的病害虫管理(IPM)普及推進 107 農業環境リスク低減 284	総合的病害虫管理(IPM)普及推進 107 農業環境リスク低減 284	100%	A	本事業の実施により、シントウ、カンキツ、モモにおける県内版IPM実践指標の作成・拡充が行われ、農業者への普及推進が進められた。 ハボタンの鱗翅目害虫に対する薬剤を削減した防除技術、カキ落葉病の感染特性、ウメ黒星病、すす斑病及びかいよう病への食酢、重曹の効果、カンキツヤノネカイガラムシの第一世代幼虫の初発予測への取り組みにより、農業環境リスク低減につながると考えられた	「IPM普及推進」では、和歌山県の基幹作物であるシントウ、カンキツ、モモに対して重点的に取り組んできており、これらの成果はIPMの普及促進につながると期待される。具体的な成果は以下の通りである。 ・シントウについて、従来開発された技術を体系化し、管理ポイント26項目を設定した。そのうち、防虫ネット全面被覆、土着天敵の利用、害虫の薬剤抵抗性を考慮した薬剤の選択について重点実施した。その結果、目合い4 mmの防虫ネットで全面被覆するとオオタバコガ、ハスモンヨトウ、ホオズキカメムシに対する成虫飛来防止効果が高く、有効性が確認できた。 ・カンキツのそうか病防除における重曹と食酢の有効性について検討している。重曹、食酢ともに培地上においては、そうか病菌に対する生育抑制効果が認められたものの、実用上では効果はなかった。また、カンキツそうか病に登録されていない銅水和剤は越冬病斑が少ない場合に防除効果が認められた。伝染源の除去として前年業を除去しても防除効果は低いことが判明した。カンキツ黒点病に対してはマンゼブ水和剤を400倍で散布し、散布回数を減らして省力化を図ったが、降水量が多かったことから防除効果は慣行散布より劣った。降雨の多い年は追加散布等の処置が必要と考えられた。これらの知見はIPM実践指標の充実に貢献するものである。 ・モモに対しては、カイガラムシの発生が問題となっている。そこでIPM実践指標の拡充に向けて、モモ園におけるウメシロカイガラムシとクワシロカイガラムシの発生消長を解析し、種により1齢幼虫の発生ピークが異なることを明らかにしている。これらの取り組みはIPMの普及促進に大きく貢献することと思われる。 「病害虫防除農業環境リスク低減技術確立」では、各種対象作物-病害虫に対し、農薬量の削減と有効防除技術の体系化に取り組んできており、これらの成果は農業環境リスクの低減につながると期待される。具体的な成果は以下の通りである。 ・露地栽培のハボタンに対してはコナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、オオタバコガ等の加害期間が長い間、化学殺虫剤の散布回数を減らすために防虫ネットの被覆を行ったところ、その有効性が認められた。ネット被覆コストは農薬削減によるコスト減で相殺しており、新たな負担増がない点は高く評価できる。 ・カキの落葉病に対する秋防除の削減の可否を検討している。円星落葉病菌の胞子の飛散状況から、8月以降の感染は少ないと考察している。慣行防除区より秋防除削減区の方が円星落葉病、角斑落葉病のいずれも発病度が低下し、秋防除(薬剤散布)・ウメの有機栽培に対応できる防除体系の構築に向けて、黒星病、すす斑病、かいよう病・カンキツの重要害虫であるヤノネカイガラムシに対しては幼虫時に薬剤を散布するのがそこでウンシュウミカンの開花始期とヤノネカイガラムシの第一世代幼虫初発日の関係が

和歌山県事後評価概要一覧表(平成23年度 消費・安全対策交付金)

【一般枠】

別紙

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
まん延性感染症の発生・予防	重要病害虫の特別防除等	和歌山県	重要病害虫の侵入警戒のため、カンキツ地帯を中心に調査を実施する。	○チチュウカイミバエ 9ヶ月(4月～12月)×13カ所=117回 ○ミカンコミバエ群及びウリミバエ 9ヶ月(4月～12月)×13カ所=117回	100,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数 234回	234回	100%	A	本事業の実施によりチチュウカイミバエ、ミカンコミバエ、ウリミバエ等の侵入状況について把握できており、これら重要病害虫の侵入を警戒するため、引き続き侵入状況の把握に努める必要がある。	ミバエ類の侵入は、我が国の農業に多大の影響を及ぼすことが予想され、確実に侵入を防がなければならない害虫の一つである。和歌山県は侵入経路の一つであると考えられ、水際で防ぐためにも、地道かつ確かな調査活動を継続する必要がある。本課題についての達成度は100%で、確実に事業が展開されており大いに評価できる。
及び地域における日本型食生活の普及促進	地域における日本型食生活等の普及促進及び教育ファームの取組の支援	和歌山県	「食生活バランスガイド」の実践度向上を図るため、検討会の開催、食と健康フェアの開催、食育応援店登録店舗での普及啓発イベントの開催、小学校5年生向けの食育カレンダー作成とこれらを活用した普及啓発、パンフレットやホームページ等による普及啓発を行う。	○食育総合展示会等の開催(6回) ○食育推進協議会の開催(3回) ○啓発媒体の作成 食生活バランスガイド 3,000部 食育カレンダー 11,000部 ○実践度調査(782人)	1,200,000	「主食、主菜、副菜を基本に、食生活バランスを。」を実践している人の割合 67.0%	76.6%	114%	A	事業実施後、「主食、主菜、副菜を基本に、食生活バランスを。」を実践している人の割合が76.6%。「食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。」を実践している人の割合が54.2%と目標値を上回り、事業目的を達成することが出来た。実践度向上のため、今後も食生活バランスガイド等の普及啓発に取り組んでいく必要がある。	和歌山県の地域実態を踏まえており、食育総合展示会等のイベント開催時における情報提供、地域の食材を活用した料理展示や小学生向けの分かりやすい資料の作成等により展開されている。本事業は、食生活指針及び食生活バランスガイドの認知度や実践度などの調査結果からみて、目標値を大きく上回っており、普及・活用に役立っていると評価出来る。
総計・総合評価					13,259,500			102%	A		

【特別交付型】

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
家畜衛生の推進		和歌山県	平成23年2月和歌山県において高病原性鳥インフルエンザが発生し、12万羽あまりの鶏を処分し、当該養鶏農家だけでなく本県畜産関係者等に大きな影響を与えた。今後、本県において同疾病を発生させないよう、現在問題視されている野鳥および鼠の侵入防止対策を確実に行うとともに、農場の防疫レベルを向上させる	○高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫体制整備(防鳥ネット、動力噴霧器 25戸)	3,378,000	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止				平成23年2月に発生した高病原性鳥インフルエンザは、本県養鶏業界に大きな被害をもたらした。本県では今後の発生防止のため、当メニューを最大限に活用し、県内養鶏農家の防疫強化に取り組んだ。当初の計画整備戸数には至らなかったが、現在本県養鶏農家の飼養衛生管理基準遵守状況は、概ね完了しており残り数%の指導を実施中である。今後は、継続的な防疫体制の維持を推進する必要がある。	一部の養鶏農家においては未だネット等の整備が実施されていない。防疫体制が不十分であるため、100%の整備を目指して今後も指導の徹底を望む。また、平成23年2月に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、まん延防止のため、土地所有者に3年後の掘り返しを条件に埋却処理をし、迅速な防疫が図られたが、掘り返し最終処分するために、十分な検討をお願いするとともに、多額の費用の負担については、県だけでは困難であるので、国の負担も願う。
総計・総合評価					3,378,000							

和歌山県事後評価概要一覧表(平成20年度 食の安全・消費者の信頼確保対策整備交付金)

別紙

目的	目標	事業実施主体	設置又は整備した施設・機器名	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
まん延性 伝染性 害虫の 疾病予 防	家畜衛生の推進	和歌山県	リアルタイムPCR	監視体制強化施設整備 1台	2,599,000	施設ごとの活用状況の向上割合 35,100%	118,250%	336%	A	本機導入により、家畜伝染病の診断がより早期・確実に実施出来る体制が整った。平成22年の高病原性鳥インフルエンザの発生時においても早期終息の一助となった。今後も引き続き家畜伝染病の早期発見・蔓延防止に努めなければならない。	リアルタイムPCRでの疾病の診断は現在、一般的になってきており、高病原性鳥インフルエンザやヨーネ病の早期診断にも大いに活用できる。 今後、家畜疾病の早期診断、まん延防止を図るためにも、本機は必須であるため、十分な活用を望むとともに、今後新たな手法・技術が出来た場合、すみやかに導入し県民の役に立てるよう努力されたい。
総計・総合評価					2,599,000				A		